

平成29年度 第1回徳島県東部地域医療構想調整会議 議事録

平成29年10月13日（金）午後7時から  
徳島保健所 2階 大会議室

1. 議事

資料に従い事務局から説明（省略）

2. 質疑等概要

■議題3「平成28年度病床機能報告の結果」について

<A委員>

- ・ 「資料2」の6シート目の「非稼働病床の現状」について、病床機能報告は病棟単位だが、資料では病床数でよいのか。

<事務局>

- ・ 病床機能報告は病棟単位で見ていくというのが基本的な考えであるが、資料では参考的な形として、病床機能報告でいただいた数字を基に病床数単位で示している。

<B委員>

- ・ 大学病院は、特定機能病院ということもあり全て高度急性期で報告している。ただ、それが現実に合っているかということで現在検討中である。実際には高度急性期の方をICUで治療して、急性期、回復期の時期を経て転院している。そういう意味で切り分けは難しい。東京大学もいろいろ計算の仕方を変えており、徳島大学病院も幾つかの計算のやり方で行くと、必ずしも全て高度急性期の病棟ではなく、急性期の病棟も増えてくる。

厚生労働省からも、「今までの計算だと回復期が少ないように見えるが、実際には回復期の病棟がかなりある可能性もある」と言われている。

今後、病床機能報告における回復期の割合が変わってきたときに、どのように分配を考えていくのか。

<事務局>

- ・ 病床機能報告をどのような形で精緻化していくかは、地域医療構想の実現にあたって非常に重要である。

資料にも記載しているとおり、厚生労働省から回復期について詳しい見解が示されている。今後、毎年、精緻な病床機能報告の作成に向けて、国から一定の基準等が示されていくものと思うので、各医療機関においては、それを踏まえながら検討・報告していただきたい。

#### ■議題4 公的医療機関等2025プランについて

##### <C委員>

- ・ 厚生労働省の武田医政局長が、9月9日に全日本病院協会の学会で講演を行った。その時に、「公的医療機関が各病院の役割を出してから、残ったところを民間病院で分け合うものではない。その地域の中で病院の果たす役割を先に考えてください。」ということであった。

公的病院は先に決めるのではなく、地域の中で、医療圏の中で検討していただきたい。

##### <議長>

- ・ 次回、東部圏域として、吉野川医療センター、阿波病院、徳島病院、東徳島医療センター、徳島大学病院、県立中央病院、徳島県鳴門病院、徳島市民病院から発表していただく計画となっているがよろしいでしょうか。

(異議はなし。)

#### ■議題5 地域医療構想調整会議における協議の取扱いについて

##### <D委員>

- ・ ワーキンググループのメンバーの検討状況について教えていただきたい。

##### <事務局>

- ・ メンバーについては、いただいた意見を踏まえ、今後検討していきたい。

##### <D委員>

- ・ 数ではなく、質の議論ができる協議の場を設けていただきたい。
- ・ 医療介護基金の対象となる病床の転換については、介護医療院分の転換を前提に考えて良いのか。

##### <事務局>

- ・ 医療介護基金には、医療分と介護分がある。医療の担当としては「介護医療院」は基本的には現時点では、医療分については対象とならないのではないかと考えているが、明確には解らない。また、介護分についても現時点では明確になっていない。

##### <D委員>

- ・ 療養病床がどのように変わるかが明確となっていないので、見えてこない数字を基に議論してもどうしようもないのではないかと、思っている。

このため、各医療機関がどのように考えているかのアンケート結果を早急に示していただきたい。

< C 委員 >

- ・ 介護医療院は基本的に介護保険に位置づけられている。このため、医療分の基金の対象にならないと思う。基金の事業である、病床機能分化・連携体制整備事業について公募したのか。

< 事務局 >

- ・ 療養病床から介護医療院への転換についての調査をさせていただいた。現在、取りまとめを行って、各市町村の御意見を伺って調整を行っている。それを踏まえ、「徳島県在宅医療介護推進協議会」でいろいろと御意見をいただく形でお願いできたらと考えている。
- ・ 病床機能分化・連携体制整備事業については、資料に記載しているとおり、10月中旬に募集を考えている。11月中旬を期限として提出していただいた事案を、12月に予定している第2回地域医療構想調整会議で審議していただき、平成30年度分については、とりまとめて国に30年度の基金として要望してきたいと考えている。

< C 委員 >

- ・ ワーキンググループについて、現在の状況は。

< 事務局 >

- ・ 繰り返しになってしまうが、現時点で決まっているものはなく、いただいた意見を踏まえて考えていきたいと考えている。

< D 委員 >

- ・ 現状ではなかなか答えにくいということで、慢性期協会の行ったアンケートは3割ぐらいしか出ていない。県の行ったアンケートの回答の状況はどうなっているのか。

< 事務局 >

- ・ 介護医療院については、人員配置や施設基準などが具体的に示されていないことなどから、アンケートに答えにくいというのが実情であると考えている。  
県の行ったアンケートについては86機関の内、78機関から回答をいただいているという状況であり、現在の状況も踏まえて整理して、徳島県在宅医療介護推進協議会などの場で、情報提供をしながら御意見を伺っていきたいと考えている。

< A 委員 >

- ・ 地域医療構想調整会議運営要領（案）とあるが、修正したり決を採って案を採ってしまうのか。

< 事務局 >

- ・ 本日、皆様からいただいた御意見を反映させながら決めていきたい。

< 議長 >

- ・ 今回、東部があったので今後の南部西部の意見を聞いて（案）をとるということによるしいか。
- ・ ワーキンググループの基本方針についても、原案通り及び関係者の意向を踏まえることで東部の調整会議としては決定させていただいてよろしいか。

<C委員>

- ・ ワーキングは非公開とされているが、議事録は公開されるのか。何らかの形で示されるのか。

<事務局>

- ・ 忌憚のない御意見をいただくために非公開と考えている。  
議事録等については、その上で整理して、調整会議の場でお示ししたいと考えている。

<C委員>

- ・ ワーキングで決まるのではなくて、調整会議で決まる。少なくとも議事録はつくるといふことか。理解しました。

■議題6 その他

<D委員>

- ・ 運営要綱には「特定機能病院や地域医療支援病院の機能の変更」は調整会議の審議を要するとされているが、公的医療機関などの大きな病院は回復期機能は担わないという認識で良いのか。

<事務局>

- ・ そういう内容については、「2025プランや公立病院改革プラン」を第2回の調整会議で今後の取組の方向性についてお話しいただきたいと考えている。  
それにより、皆様に共通認識を持ってもらった上で、どのような機能を担うのが良いのか議論していただきたいと考えている。

<B委員>

- ・ 大学病院はすべて高度急性期で病床機能報告を行っている。今後は、高度急性期と急性期との割合は見直すかもしれないが、今のところ回復期や慢性期は大学病院等は考えていないと思う。
- ・ ただ、回復期がこの地域で少ないので公的病院もその機能を担うべきだという議論が出てくれば、考えないこともない。
- ・ 今後はそういう議論をしっかりと公平に出来る場をつくっていただければ良いと思う。

<E委員>

- ・ ワーキンググループについてですが、東部の回復期や慢性期、在宅については介護医療院の情報を待って開催するとされているが、回復期、慢性期の議論を早く進めていただければ、高度急性期や急性期は施設の転換がそんなに必要ないので、すんなり修練していくと思う。

高度急性期や急性期から落としていくのではなく、回復期中心に議論するというのはないのか。介護医療院の情報は、ある程度国から示されているのではないのか。

<事務局>

- ・ 介護医療院の施設基準や人員配置基準の情報は一定の情報は出てきているところではあるが、介護報酬の情報はこれからというところがある。そういった情報を得られるタイミングを見計らって開催していきたいと考えている。

<C委員>

- ・ どの区分でも回復期に当たる部分はあるので、回復期が足りないのでは造りなさい転換しなさいというものではないというのが、今回の厚生労働省からの通達だと思っている。
- ・ そういう意味で、E委員の回復期を先にとという話もあるが、保健医療計画などの様々な計画や、医療報酬、介護報酬の話もあるので、もう少し先にならないと医療機関も決断が出来ないと思う。

<事務局>

- ・ ワーキングについては介護医療院の制度設計が最終的に固まっていない段階なので、情報共有する情報も確定していない状況である。様々なご意見をいただきたいと考えているので、よろしく願います。
- ・ 基金については、904億円を各都道府県が競い合って取りに行くので、他の都道府県に勝てる事業の提案をお願いしたい。  
また、国から区分3の他職種連携の研修については、何回研修をした、何人が参加したという「アウトプット指標」が「アウトカム指標」とされており、質の評価がされていないので、厳しい評価になるとも言われているので、今後は研修も含めた医療従事者の養成・確保については質の向上の面についての提案について工夫をお願いしたい。
- ・ 病床機能の実態調査については、現在出来ていない。いろいろ問題があり、なかなか難しいが調査を考えているので、御提案がありましたらよろしく願います。

<C委員>

- ・ EHRについて、総合確保基金を活用できないか。

<事務局>

- ・ EHRについては、現在議論が進められているところであり、そのハード整備や施設整備のところに総合確保基金を活用できないかという質問だと思う。  
EHR事業について総務省の補助事業として行われているが、これまでに要望もあったことから、総合確保基金を活用できるのかどうか検討している。  
ただ、補助事業ということで、補助要綱などに沿った縛りがありますので、できるかできないか、考えていきたい。

<B委員>

- ・ 総務省の事業は一年しかない。それ以降については、各施設でお金を出し合っていないとではいけないので、負担になってくる。そのあたりを基金を活用できればありがたい。

<C委員>

- ・ 総務省事業と別の枠を造ったら大丈夫なのではないかと思う。

<事務局>

- ・ ランニングコストそのものに活用するというのは限界があると思うので、それ以外のところで活用できないかということを検討していきたいので、よろしく願いしたい。